

平成28年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成28年6月9日（木）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第45号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第6 議案第46号 （仮称）野田歩道橋整備下部工工事請負契約の締結について
- 日程第7 議案第47号 平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第48号 平成28年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第49号 市道路線の認定について
- 日程第10 議案第50号 市道路線の廃止について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	松野貴志	2番	今木啓一郎
3番	北倉利治	4番	鳥居佳史
5番	小川理	6番	杉原克巳
7番	若園正博	8番	森治久
9番	庄田昭人	10番	若井千尋
11番	清水治	12番	広瀬武雄
13番	堀武	14番	広瀬時男
15番	若園五朗	16番	くまがいさちこ
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	棚橋敏明	副市長	早瀬俊一
教育長	加納博明	政策企画監	藤井忠直

企画部長	広瀬 充利	総務部長	梶浦 要
市民部長	伊藤 弘美	福祉部長	森 和之
都市整備部長	鹿野 政和	環境水道部長	広瀬 進一
巢南庁舎 管理部長	松野 英泰	会計管理者	宇野 清隆
教育次長	高田 敏朗	監査委員 事務局長	西村 陽子

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬 照泰	書 記	宇野 伸二
書 記	熊崎 響		

開会及び開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） どなたも改めまして、おはようございます。

ただいまから平成28年第2回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

また、傍聴にお見えいただきました方、早朝から御苦労さまでございました。よろしく願いを申し上げます。

きょうは、傍聴の方、議員の方が服装がまちまちと思いますが、きょうは実は初めての議会でございますので、記念撮影を撮るためにネクタイをした方、締めていない方、それぞれでまちまちでございますので、その点だけお許しをいただきたいと思っております。以上でございます。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、議席番号7番 若園正博君と8番の森治久君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（藤橋礼治君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から6月28日の20日間にしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月28日までの20日間に決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

5件報告します。

まず、3件について議会事務局長より報告をいたします。

○議会事務局長（広瀬照泰君） 議長にかわりまして、3件報告いたします。

まず1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。検査は平成28年4月分が実施されました。いずれも現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはない

ものと認められたとの報告でした。その他の項目については、お手元に配付のとおりです。

2件目は、市議会議長会関係の報告です。

5月26日に中濃十市議長会が各務原市で開催され、副議長と私の2人が出席しましたので報告します。岐阜車体工業株式会社を視察した後、会議が開催され、平成27年度の会務報告の後、平成27年度決算、平成28年度予算など計5議案が審議され、いずれも可決または認定されました。

役員改選では、会長に美濃市、副会長に美濃加茂市、監事に各務原市の議長が選任されました。また、県市議会議長会の役員の輪番制について提案する方向となりました。

なお、11月2日には中濃十市の全議員を対象とした研修会を美濃市で開催する予定なので、御参加いただきたいと思います。

同じく3件目も、市議会議長会関係の報告です。

5月31日に第92回全国市議会議長会定期総会が東京国際フォーラムで開催され、副議長と私の2人が出席いたしましたので報告します。総会は、まず開会式が行われ、来賓祝辞に続いて表彰式と会議に入りました。

会議では、会務報告の後、平成26年度の各会計決算、平成28年度の各会計予算、会長及び各部会から提出された29議案が審議され、いずれも可決または認定されました。

役員改選では、東海支部の部会長に岐阜市が、岐阜県の役員として理事に岐阜市、評議員に大垣市、瑞穂市、下呂市、そして海津市が選任されました。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 4件目は、お手元に配付しましたとおり、6月1日、所得税法第56条の廃止を求める請願が提出され、受理しましたので報告をいたします。この請願については、後日議題にしたいと思います。

5件目は、平成28年第2回もとす広域連合議会臨時会について、森治久君から報告を願います。

8番 森治久君。

○8番（森 治久君） 議席番号8番 森治久でございます。

議長より御指名をいただきましたので、平成28年第2回もとす広域連合議会臨時会について、代表して御報告をいたします。

第2回臨時会は、5月25日に1日間の会期で開催されました。

平成28年第1回瑞穂市議会定例会で若園正博議員から報告があったとおり、瑞穂市の市議会議員の任期満了に伴う選挙が開催されたことや、北方町から選出された広域連合議員が辞職願を提出し、欠員が生じたことから、広域連合議会の議会構成から決定することになりました。

そのため、開会后、まずは議長の選挙が行われ、選挙の結果、瑞穂市の松野藤四郎議員が議長に当選されました。次に、各常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任が行われた後、委

員長及び副委員長の互選のため、各常任委員会及び議会運営委員会が開催されました。委員会の構成はお手元に配付のとおりですが、議会運営委員長に私、森治久、総務介護常任委員長に広瀬武雄議員、療育医療衛生常任委員長に若園五朗議員が選任されました。

今議会には、広域連合長から行政報告1件、議案5件の提出がありました。内訳は、専決処分報告が1件、条例の一部改正を行う議案2件、平成28年度の補正予算3件でした。

専決処分は、施設利用者所持品の管理に係る損害賠償額を定め、和解するものです。

続いて、条例の一部改正の概要をかいつまんで申し上げますと、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律第6条の規定による介護保険法の一部改正に基づき、指定地域密着型サービスの基準についても所要の改正が行われたことから、関連する2条例の改正を行うものでした。

補正予算関係については、一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計の3つの会計で、平成28年度補正予算を定めるものでした。

提出された議案については、委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決を行い、いずれの議案も原案どおり可決されました。

以上、平成28年第2回もとす広域連合議会臨時会の報告を終わります。

なお、これらの臨時会の議案書及び詳細な資料を議会事務局に預けてありますので、御希望の方はごらんください。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） ありがとうございます。

以上、報告した5件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思えます。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。

市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） それでは、2件の行政報告をさせていただきます。

初めに、瑞穂市土地開発公社の経営状況についてを報告いたします。

平成27年度の事業報告及び決算並びに平成28年度の事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

平成27年度の事業では、公共用地、公用地の取得処分はありませんでした。また、用地については現在所有していません。決算では、当期純損失が6万9,650円となり、資本的収入及び支出の執行はありませんでした。

平成28年度では、公共用地、公用地の取得処分等の事業計画はなく、予算は受取利息の収入と販売費及び一般管理費の支出のみが計上されています。

次に、一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社の経営状況についてを報告します。

平成27年度の事業報告及び決算並びに平成28年度の事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

平成27年度の経常収益は2億6,778万3,261円、経常費用は2億4,895万2,799円で、正味財産期末残高は6,030万2,504円となりました。

平成28年度は、前年度167万4,000円減額の2億5,290万円の事業収益が計上されています。

以上、2件につきまして行政報告をさせていただきました。

○議長（藤橋礼治君） これで行政報告を終わりました。

日程第5 議案第45号から日程第10 議案第50号までについて（提案説明）

○議長（藤橋礼治君） 日程第5、議案第45号人権擁護委員の候補者の推薦についてから日程第10、議案第50号市道路線の廃止についてまで一括議題といたします。

市長提出議案について提案理由の説明を求めます。

市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 本日、平成28年第2回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員各位の御出席を賜り、御礼申し上げます。

開催に当たり、私の所感及び今回提案する議案について述べさせていただきます。

気象庁によれば、5月の平均気温は平年差プラス2.3度Cで、1946年の統計開始以来、最も高温となりました。北海道でも30度を超える日があるなど、全国で真夏日を観測し、暑い日がありましたが、6月に入りますと一転して、北海道で季節外れの雪が降り、今世紀最も強い寒気が予測されるなど、市内においてもここ数日は涼しい風が吹く日があり、季節は逆戻りの感じがいたします。暦の上ではあすが入梅となっておりますが、この地方は先週4日に、昨年より1日おくれ、平年に比べると4日早く梅雨入りしました。糸貫川堤のアジサイの美しさもやはり梅雨があつてこそで、まちの花として鮮やかに咲き誇ってくれるものと切望するものであります。

さて、早いものでこの14日には、熊本地震の発生から2カ月を迎えます。ライフラインは復旧し、学校も再開しつつありますが、避難生活を送る人は、いまだ8,000人を超えております。震度1以上を観測する余震は1,600回以上発生しており、被災者にあつては、その恐怖や避難所でのプライバシーによる疲労やストレス、自治体職員にあつては、不眠不休で災害対応に追われて疲弊する中、罹災証明書の発行、義援金の支給といった事務の増加、さらに児童・生徒にあつては、地震の影響による精神的な不安など、心の健康が心配されるところであります。

岐阜県におきましては、厚生労働省保健局の要請により、4月19日より5泊6日のリレー方式で、県内保健師を派遣し、避難所の衛生対策や被災者の健康相談、健康チェックを実施しており、当市におきましても、5月9日から14日にかけて派遣したところであります。引き続きできる限りの復興支援はしてまいりたいと考えております。

まさに昨日でございますが、全国の市長会がございまして、790の市長、そして東京都区23の合計で813の首長さんが集まっていたわけでございますが、その中に防災服を着ました熊本市長の大西一史市長がお越しになられまして、お一人お一人のところへ名刺を配られ、そしてお一人お一人のところへ御礼を述べておられました。まさに2カ月前の熊本の震災、私たちが思い出すところでもありますし、なおかつ、私たち瑞穂市からも保健師さんを派遣し、その保健師さんが一生懸命現地で働いてくれたこと、ある面では責任を果たしたなあという気持ちにもなりました。そんな次第が昨日全国市長会がございましたので、御報告申し上げます。

さて先月、議会の皆様にも参加いただきまして開催しました行政報告会の全ての会場で、熊本地震を受けての防災対策についての御意見・御質問をいただきました。1年前に「住みやすいまちとして 選ばれるまち瑞穂」をつくりたいという思いに多くの市民の皆様の温かい御支援をいただき、瑞穂市のかじ取りをさせていただいておりますが、瑞穂市が住みやすいまちであるためには、国勢調査人口5万4,364人の生命、財産を守ることができる災害に強いまちでなくてはならず、ハード面はもちろんのこと、それ以上にソフト面の対策に取り組む必要があると改めて感じる次第です。

また、この19日に選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が施行されます。当市といたしましては、22日公示、来月10日投開票の参議院議員選挙におきまして、初めて適用されることとなります。その場合に、新たに有権者となる18歳、19歳は約1,200人と見込んでおります。県内で一番若いまち瑞穂市として若者の主権者意識向上を図り、若い世代の投票率向上を目指すため、選挙管理委員会の御英断と朝日大学の御高配を賜り、24日には朝日大学に期日前投票所を設置することになりました。6月の選挙人名簿登録者数は4万586人で、前回3月の登録時より115名増加しております。県全体では908名の減少となっている中で、県内ナンバーワンの増加数となっており、大変うれしく思うとともに、このたびの選挙管理委員会及び朝日大学の御尽力を無駄にすることのないよう努めてまいります。

議員の皆様方には、今後とも格別の御指導と御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今定例会開催に当たり、今回提案する議案について述べさせていただきます。

今回上程します議案は、人事案件が1件、契約の締結に関する案件が1件、補正予算に関する案件が2件、市道路線の認定・廃止に係る案件が2件の合計6件であります。

それでは、順次、提出議案の概要を御説明させていただきます。

まず、議案第45号人権擁護委員の候補者の推薦であります。

人権擁護委員の候補者として、新たに小川裕幸氏を候補者に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第46号（仮称）野田歩道橋整備下部工工事請負契約の締結についてであります。

（仮称）野田歩道橋整備下部工工事に当たり、一般競争入札を実施したところ、株式会社松野組が落札しましたので、契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び瑞穂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第47号平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,582万3,000円を追加し、総額169億582万3,000円とするものです。

歳出の主なものは、総務費としてふるさと納税関連経費2,036万3,000円、ふるさと応援基金積立金4,000万円、民生費として岐阜地域児童発達支援センター組合負担金354万6,000円、農林水産業費として担い手確保・経営強化支援事業補助金407万7,000円、消防費として退職消防団員報償金360万7,000円、教育費として穂積小校区における安全サポートブザー設備改修工事196万6,000円を増額補正し、消防費の岐阜市消防事務委託料2,148万6,000円を減額補正するものであります。

歳入の主なものは、通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金371万6,000円、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金230万円、担い手確保・経営強化支援事業県補助金407万7,000円、ふるさと応援寄附金4,000万円、消防団員等退職報償共済金360万7,000円を増額補正するほか、繰入金として財政調整基金を1,300万円繰り入れるものであります。

次に、議案第48号平成28年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ74万円を追加し、総額60億6,173万9,000円とするものであります。内訳は、国民健康保険制度関係業務準備事業費であります。

次に、議案第49号市道路線の認定についてであります。

瑞穂市市道の認定に関する基準第4条による1路線の認定を、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第50号市道路線の廃止についてであります。

市道認定誤りに伴う1路線の廃止を、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、6件の提出議案につきまして概要を説明させていただきましたが、よろしく御審議賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

だきます。どうか皆様、よろしくお願ひいたします。

○議長（藤橋礼治君） これで、提案理由の説明を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前9時31分

再開 午前10時22分

○議長（藤橋礼治君） それでは休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第45号及び議案第46号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第45号及び議案第46号については、委員会付託を省略することに決定しました。

議案第45号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） これより議案第45号人権擁護委員の候補者の推薦についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 議席番号16番 くまがいさちこです。

議案第45号について、質疑いたします。

大変丁寧な資料を御用意いただきました。人権擁護委員の関連法案とか業務内容とか氏名も。それは随分改善されましたけれども、これ全部読んでも、どなたかがやめられるんだろうなどは思いますけど、それが何も書いていなかったんですが、記憶ではこういう人事のときには、何とかにより1人欠員が生じるためというのがいつも書いてあったと思うんですが、これが書かれていなかったのは、ちょっとミスだったんでしょうか。

つまり、今後のこともございますので質問させていただきます。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 御質問にお答えをさせていただきます。

議案第45号の人権擁護委員についてということで、提案理由の中に新たに小川裕幸氏を人権擁護委員の候補者にとということで、新たにという表現が本当に定員をふやしているということがあるのか、どなたかの後任かということがなかなか不明瞭な点があったということで、誤解

を招くということで、今回直さなければならぬ点であるというふうに感じておりますので、お願いをいたします。

実は、人権擁護委員については小学校区にお1人というふうになっておりまして、西小学校地区の委員が昨年に転出されて空席になっておりました関係で、適任者を探しておりまして、この小川裕幸さんとは交渉しながら、ことしの6月にお仕事をやめられるというふうに聞いておりましたので、その後に提案するというような話で進めてまいりましたので、どうぞ御理解のほど、よろしくをお願いをいたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがい君。

○16番（くまがいさちこ君） 発言というか、質疑の発言の趣旨は、今後はその辺がわかるように、どの部でもお書きいただけるんですねということです。確認したいと思いますが。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 各種委員さんと議会のほうで、こうして議決いただく部分がありますけれども、もう少しきちっとわかりやすくということと、あとはホームページとかそのあたりをきちんと書いて、皆さんに御理解いただけるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野でございます。

先ほど部長さんの答弁ですと、昨年から欠員だということですね。資料の中で6名の名前が書いてありますが、具体的にどの方かと。それから、この間において欠員であった場合に何か支障がなかったかということをもまず1点聞きたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 松野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

昨年度より、6月より転出されて欠員になっておりましたのは、大内康博委員というふうになっております。その間につきましては、残られた方でフォローしながら進めてまいりましたので、支障はなく進めてまいりましたので、よろしくをお願いをいたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 人権委員というのは、6名ということになっていますね。この資料を見ますと、西村さんからいきますと井深さんで6人になっておるんですけど、この大内さんのかわりに、これは誰か入っておるといようなふうで解釈すればいいのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） お配りしました資料によりますと、6名記載があつて、その大内さんという方はこの中にはもう入っておりませんので、欠員というふうに捉えていただきたいというふうに御理解していただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 6月3日に全員協議会の資料をいただいておりますけれども、人権擁護委員についてということで、ずっと下のほうに組織と書いてありますけれども、その中で委員としては、穂積地区で4名、巢南地区で2名ということで、6名ということですね。ちょっと矛盾するわけですが、よろしくお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 森君。

○福祉部長（森 和之君） 申しわけございません。6月3日の全員協議会の資料の巢南地区の2名というのは、1名欠員ということになっておりますので、本来なら3名で1名欠員というふうに記載すべきだったというふうに感じております。

○議長（藤橋礼治君） 松野君、よろしゅうございますか。藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 確認しますけれども、人権擁護委員というのは7名が正規なんですよ。

○福祉部長（森 和之君） はい。

○17番（松野藤四郎君） わかりました。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。

採決では、起立採決とあわせて採決システムも使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願いをいたします。

これから議案第45号を採決いたします。

人権擁護委員の候補者に小川裕幸君を適任とする意見の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（藤橋礼治君） 着席、お願いします。

起立全員です。したがって、議案第45号は適任とすることに決定をいたしました。

議案第46号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） これより議案第46号（仮称）野田歩道橋整備下部工工事請負契約の締結についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 議席番号16番 くまがいさちこです。

議案第46号について、質疑をいたします。

これは、（仮称）野田歩道橋整備下部工工事請負契約の締結についてです。

毎回申し上げていまして、随分改善されてきましたが、議案、下部工工事の締結だから下部工の説明しかないというのは、関連、全体ですね。つまり、それをきちんとやっぱり資料には書いていただきたいと思うんですね。いよいよ用地の買収、購入も話がついて、随分かかりましたけど工事にかかるわけです。全体として、何年までかかり、何年から使えるのかをお聞きしたいと思います。

と申しますのは、地元の方はずうっと待っているわけですし、さらに瑞穂市は川が大変多く、人口がふえるまち、子供もふえているまちで、ほかにも歩道橋を必要としている地域がございます。野田歩道橋ができてから次にかかるというふうに聞いていますので、次の計画はいつからかというのが、それから見通しもつきますので。

ということで、全体としては、これは29年までと書いてございますね、下部工は。全体としては、何年までかかり、何年から使用できるのか。それで、いよいよ次のまた必要な歩道橋に入るとしますので、そこをお答えください。

さらに、自席でこの制限付きの一般競争入札のことについて、非常に大ざっぱな質問を後から自席でさらにちょっとさせていただきます。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） くまがい議員の御質問にお答えさせていただきます。

議案の資料の46-1を見ていただきますと、ページ数、4ページを見ていただきますと非常にわかりやすいと思います。

これは、川の上流から下流を見た横断図とありますが、橋梁一般図と書いてございますが、今回の下部工工事と申しますのは、27年度の予算を繰り越して工事を発注しております。今回

の工事の範囲は左側の橋台、それから真ん中に橋脚と2基あります。それから右側の橋台の基礎ぐいと、ちょっと色を少し黒くなっているところが今回の工事範囲でございます。

28年度の今年度の予算につきましては、その右側の橋台の部分ですね、まだ白いんですが、これを引き続き発注していきたいと思っております。これが28年度。それで、河川の工事といえますのは、1級河川というのは出水期を外して工事をやるということで、どうしても10月から3月という工期が制限されるということになりますので、28年度末については、この下部工は完成したいと思えます。

それから29年度につきましては、いわゆる橋の桁の部分ですね、上に約78.3メートルになりますが、この上部工を設置したいと思えます。

それから30年度が、右側の橋脚のさらに右側に都市下水道というのがございまして、もう1つ小さな橋をかける必要がありますので、これの橋とそれから前後の取り付け道路をつくるということで、先ほど言いましたように、29年度につきましてもまた出水期を外して秋にやる、また30年度につきましてもまた出水期を外して、秋から冬にかけてやるということで、現実には28、29、30という3カ年でやる予定でおりますので、今のところ、31年3月に完成する予定で、その4月から開通したいというふうで今のところ工事を、計画を進めております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 全員協議会の席では、この一般競争入札について、随分質疑が行われました。一般競争入札という説明がございまして、制限つきというのは、私たちがもっている資料にはありますけど、一般では指名競争入札から一般競争入札に瑞穂市はしたよと、これは私が議員になってからの改革だったので、非常によくなったみたいな感じがあります。けれど、ネット検索をすると、他市町でも一般競争入札に改善したと言いながら、実際はいろいろな制限を設けて、全く指名競争入札時代と変わらないということが多いということが問題になっているのは、ちょっと検索なされるとわかると思えます。

今回、ほかの議員さんが質問してくださったことで、ああなるほど、瑞穂市もそういう例に入るのかなあ、違うかなあということが思いました。

それで、1点お聞きしたいのは、この松野組ですね、一番最新の入札でも何か松野組が落ちていたと思えますが、この松野組、松野会長さんは、政治家の後援会長になっていらっしゃるのではないかと、その事実だけちょっと確認したいと思えます。

誰も知らないということはないと思うんですね、執行部の方が。わかる方で結構でございます。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 松野組の社長さんは、今、後援会長をやっておられるということを開

いております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） ということは、一般競争入札という名前、形に改善しても、このように、その方しか受けられないというような制限をかけると、癒着が疑われても仕方がないと思っちゃうんですが、市民から、誰かが指摘したときに。そのおそれというのは別に御認識はないですかね。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 今の質問の前に、他の市町と比べてということと言われましたけれども、私どもはできる限り、今1,000万以上を一般競争入札ということにしておりますけれども、できる限り制限を加えておるといふつもりは、委員会ではないうつもりでございます。小さな工事については、地域の皆さんにできるだけとっていただいて、また研さんしていただくということも必要ですし、できるだけそれぞれの企業が成長してもらおうということで、そうした気持ちでやっておりますので、制限を加えて加えて狭めてといふつもりは一切ございません、そのようなことを意識してやったことはございません。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） もう一回言いますね。今の答弁は、そういうふうでしているということはわかりました。私の質疑の後半ですね、県議の後援会長を長くやっていらっしゃるということは、既に明々白々なわけですが、そういう方しか受けられないような、その制限をつけて、結果的にですよ、結果的にと申し上げます。ということは、癒着を市民から疑われる、議員の中でも疑う人もいるでしょう。という癒着の疑いを招くような結果については、どういふふうにご認識されますか。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） まず私たちが選定するときには、とにかくできるだけ確実な工事をしてもらおうと、その点がまず1点だと思います。特に大きな工事になりますと、そういうことができますけれども、ただそうした工事屋さんについては、県内にはかなりあることは承知しておりますので、できる限り競争せいと、そうしたできる能力のある企業が競争していただけるようにということで、そうした数が得られるようにということを含めて制限といふか、そういうのをかけておりますので、そのあたりも皆さんが思っておられるようなことは一切考えずに進めております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 幾つも制限をかけて、特に本社が市内とか市内に近いところ、こういうところにあることなんていうのを最後に持ってくると、非常に限定されると。これも全国で指摘されていますね。ということで、全く癒着を疑われるようなことはしていないと行政の返事としては、それでよろしいですか。確認です。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） はい、それで結構でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） あとは議員が具体的にどれだけ調べ、それを情報発信し、そして市民がどのように判断するかということにかかってくると思います。以上で質疑を終わります。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居君。

○4番（鳥居佳史君） 議席番号4番 鳥居佳史です。

議案第46号、野田橋の件で、先ほど部長のほうから工期が延びるとか複数にわたる理由をお聞きしましたけれども、地元の人は一刻も早く野田橋の完成を待ち望んでいるわけですけれども、乾季のときに基礎部分をやるというのはわかります。基礎ができてすぐに、ちょうど雨季のときに橋梁をかける工事はできると思うんですけれども、つまり橋梁と下部工事を一体にして、例えば乾季の冬場に基礎をやって、夏場に橋をかけるということであれば、1年の中で同時にできるのではないかというふうに思うんですけれども、そういう工程というのは組めないかという質問です。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今、鳥居議員の御質問にお答えします。

下部工というのは当然、川の中でくいを打ったり、工事をいたします。じゃあ、引き続きそれが終わったら4月から水の部分をさわるんじゃないので、上部工をかけてそれで1年でも早くというお話は十分わかるんですが、実際に桁というものをかけるのには、クレーンが川の中に据わって、そこから桁を川の中に置いてつり上げるという作業をしますので、これはいずれにしても河川区域内での工事となりますので、出水期の間につきましては、その許可がおりないというふうで認識しておりますので、堤防の上でこうやってクレーンを立てて、桁をかければいいんじゃないかというような感覚で、僕、お聞きしたんですけど、実際に今うちの工程は川の中におりて、高水敷にクレーンが立って、そこに桁を置いて、そこからつり上げて下部工に桁をつり上げるよというような工程でおりますので、どうしてもその年その年の半期しかでき

ないという状況でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居君。

○4番（鳥居佳史君） なるほど。例えばこういう工法というのは可能かどうか、ちょっと教えていただきたいんですけども、そのクレーン車を道路に設けて、道路からつり上げておろす、つまりそういうことをしようとするとう通行どめになっちゃうと思うので、例えば夜間とか、一時的交通を制限して、道路にとめてつり上げてセットするという工法というのは不可能なんじゃないかな。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 夜間工事をというような御提案だったと思うんですが、現場のほうを見ていただきますと、堤防の上はとてもクレーンが据わるようなスペースもございません。ということで、前後の車道をとめて夜間やったらどうかということなんですが、夜だけやってまた昼間そこをどくということになると、それは全く工期的には同じぐらいかかるんじゃないかなというふうに思いますし、その工場で作った桁、上部工というかかるものにつきましても、その仮置き場が必要ですので、それがじゃあ堤防の上、道路の上に置けるかということ、一時的に置けるというものではございませんので、やはり川の中、高水敷を利用するというのが工期的にも、それから経済的にも最も一番いいというふうに判断しております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居君。

○4番（鳥居佳史君） セットするのは、複数日かかるとは私の感覚では思わないんですね。工場で作ってきたものをつり上げてセットするのは、半日とかでできるのかなという感覚を持っております。いずれにしてもそういう工程について検討して、やっぱりそれだけの無理だという、工程日数がかかってしまうと。まあコストのこともあるかもわかりませんが、そういう検討は業者を含めて、技術的なことだと思いますけれども、その検討はされたんですか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） まず前段であるのは、今回は大変用地を取りつけ道路のために御協力いただくのに、ちょっと時間がかかったということがあって、おくれにおくれで繰り越しの工事でやっと発注できたというような状況でございます。

それで、当初のうちの設計の中では、その検討はもちろんされておりません。川の中において桁をつり上げるということしか考えていなくて、その工程で3カ年でやりたいということしております。

先ほど、くまがい議員からも言われたように、用地で少し時間がかかったというところで、おくれにおくれしているというような状況もございまして、一応検討を、要は上部工の桁のか

け方につきましても、一度検討を加えてみたいというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居君。

○4番（鳥居住史君） 今回の野田橋の件は、こういうことで進んでいるので、それはそれでいいと思うんです。これからほかの橋を計画するときに、やっぱりなるべく早く工事を終わらせるという趣旨でもって、今言ったような川の中にクレーンを置かずにやるということについて、ぜひ検討していただいて、工期を短くすることを次回の橋を設置のときには考えていただきたいなというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野でございます。

議案第46号の請負契約の締結でございますけれども、野田橋の歩道橋関連は3カ年で工事をやられるわけです。平成30年には多分終わると思っておりますけれども、その前後の取りつけ道路といますか、それと牛牧から別府に行く市道の拡幅ですね。要は、中学生が非常に多く自転車通勤等で、道路が狭いということで拡幅されるという計画がありますけれども、それとの関連で、それは平成30年ごろには終わるような感じであるのか、ちょっとまず確認をしたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） この橋の部分につきましては、当然両側も歩道を整備して、その30年度までには整備したいと思っております。今言われましたのは、そこから西へ牛牧側、それから野田、稲里をかけて中学校までというところも、北側に歩道をというところで、北側に今回歩道橋もかけるわけなんです、その前後を含めて歩道もあるところもありますし、実際にはないところもございます。ここにつきましては随時整備をしていくということで、橋については30年度までは整備をしていきたいという工程でおりますけど、そのほかの部分の現道の歩道整備については、随時というところで御理解いただきたいというふうに思っております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） なるべく野田橋の完成時期と合わせるような格好で、歩道の拡幅をお願いしたいというふうに思います。

もう1つは、今回、野田橋の歩道橋を新設するわけですが、現在の野田橋は建設されてから大分年数がたつておるとお思いますので、この際に、私が思うのは、他所管の埋設物等のものが添架をされていると思っておりますね、今の野田橋に。水道、ガス、電気、電話と。何かいろ

いろ添架されていると思うので、これを含めて、この野田橋を新設したときにそういった案が考えられたことはあるのか。現在、野田橋が老朽化しているというふうに思います。ですから、歩道橋をつくったときにそこへ添架するような格好で検討されたのか、確認をしたいと思えますけど。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 橋に添架する埋設物は、ちょっと正確ではないかもしれない、N T Tの地下ケーブルはたしか東西に通っていて、あの橋にもう添架してありますし、瑞穂市の水道ですけど、これも添架が終わっておりますので、既設の車道のほうに、桁の中に添架が済んでいるということで、今回の歩道橋には一切添架するものはございません。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 野田橋がつくられたときから、ある程度年数がたっているから、この際に新しく歩道橋をつくられますので、そこへ添架をしたらどうかということ考えたかということですよ。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） N T Tのほうはちょっと時代がわかりませんが、水道については僕の知る限り、僕が水道の課にいたときに、合併するころだったかな、そのころにあそこへ新たに水道管を添架したという記憶がありますので、そんなに古いものではないというふうで、老朽化したものという認識はございませんので、特に検討はしておりません。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 野田橋がつくられてから、多分結構、年数がたっておると思うんですね。ですから、いずれはこの野田橋もかけかえしなんでしょうね。その二度手間より、今歩道橋をつくられますので、そのときに添架したらどうかということ考えられたかということ聞いておるんですよ。

水道がまだ新しいって、そういう話じゃなくて、橋自体がですね。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 歩道橋への添架ということでよろしいかと思うんですが、歩道橋へ添架する、要は中電、N T T、ガス、それから水道、これらの地下埋設物について添架するという検討は、全くしておりません。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川君。

○5番（小川 理君） 日本共産党の小川理でございます。

議案のとおり、歩道橋の件について、今回北側に設置されるということで質問したいというふうに思います。

従来から、牛牧団地のお子さん、通学路になっておりまして、野田橋のすぐ西側になりますけれども、横断歩道がありまして、あそこを横断するというで通学するわけですが、大変危険だと、こういうことで要望が出されているというふうに思うんですね。ところが、それに対するいわば回答といいますのは、信号機をつける立地条件がない、こういうことで、その信号機のつけてほしいという要望については、そういうふうな答えをされているというふうに思います。もしそうであるならば、この野田橋の改修とあわせて、この地元の通学路の子供さんの安全を確保するという点では、今回北側に歩道橋をつくれますけれども、例えばそういったことが検討されるのであれば、南側に歩道をつけると、こういうこともあったのではないかなというふうに思うんです。

私、お伺いしたいのは、そういう地元の皆さんの声を受けとめて、そのことがどのように検討されておるのかと、またされたのかということをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） まず歩道橋を北側につけるか、南側につけるかという問題については、当然のことながら前後の歩道、それからいわゆる中学校、穂積駅に行くまで、今現況を見てみますと、全部がそうなんですけど、整備してあるところについては、北側に全部ついているというような歩道の形態ですので、やはり動線としては北側を選ぶべきという認識で、検討した結果、北側を選んだということが一つございます。

それから2つ目は、用地を当然御協力いただくという中で、やはり牛牧団地側を見ていただきますと、その坂路の途中にはもう家がいっぱい、ぎりぎり建っているというような状況もあります。また、歩道橋をかけるに当たりましては、当然北側より南側のほうが橋が長くなるから、より高価になるといったらあれなんですけど、経済的ではないということもございます。それら総合的に比較いたしまして、北側を選んだということもございます。

地元の声聞いてということで今御指摘ございましたが、確かに牛牧団地から野田橋へ出てくる通勤の方、また中学生の方というふうに見ると、やはりその横断歩道をどうしても一回横断して東へ向かうというところについては、地元のサポーターの方が非常に御苦勞をさせていただいて、いつも安全に渡していただいているというのが、大変ありがたいというふうに感じております。

そういった意味で、南という意見もございましたが、やはり総合的に判断しまして北側が最適であろうというふうのうちが判断いたしました。ただし、スロープ、野田橋からおりてきますと、非常に急な坂でもありますし、そこに横断歩道が信号もないというところで、非常に横

断するのに危ないんじゃないかという御指摘は十分認識しておりますので、またその安全対策については、その工事にあわせて対策をとっていききたいというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川君。

○5番（小川 理君） ありがとうございます。

私が申し上げたかったのは、そういう住民の皆さんの声が寄せられたにもかかわらず、そういう声に耳を傾けないということでは、あってはならないということだと思っうんですね。

ですから、今回は北側で、条件的には北側のほうにしか歩道はつくれないけれども、住民の皆さんからの声についてはこういうふうに考えておりますよと、今回はどういうふうに今後のことについて考えておるのか、安全対策については考えておるのかということをしかりと住民の方へ伝えていくということが、私は大事ではないかなというふうに思いますので、そういう点を改めて住民の皆さんに、そういう安全対策については、こういうふうに考えておりますという相談をぜひしていただいて、市民の皆さんの声に応えるということにはぜひ要望しておきたいというふうに思いますので、よろしく願います。以上です。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 議席番号16番 くまがいさちこです。

私は、議案第46号、野田歩道橋について反対の立場で討論をいたします。

今回、一般競争入札と言いながら、事後審査型制限つきで、幾つかの制限をかけ、結果的に県議の後援会長の土木業者が落札しました。新人の方も見えますが、ほとんどの皆様方は御存じだと思いますが、ここ8年間、私はこの場において、県議とPTA、教育委員会関係、特にですね。幼稚園民営化や民間保育園、保育業者の進出、その他について癒着のにおいがする、影響力が感じられるということを再三指摘してまいりました。今回は教育委員会やPTAとは関係ございませんが、同じにおいを私は感じますので、においだけで言って済みませんが、それも立派な私の反対理由でございますので、以上反対理由とさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決いたします。

議案第46号（仮称）野田歩道橋整備下部工工事請負契約の締結について、本案に賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（藤橋礼治君） 着席ください。

起立多数です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

お諮りをいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。ありがとうございました。

延会 午前11時10分

